

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を題材としたデジタル教材作成業務 仕様書

1 業務の名称

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を題材としたデジタル教材作成業務

2 業務委託期間

契約日から令和5年12月28日（木）まで

3 業務の概要

札幌市では、令和4年（2022年）から令和13年（2031年）度までの10年間の市の最上位の総合計画として「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（以下「第2次戦略ビジョン」という。）」の策定を進めている。

この第2次戦略ビジョンは、市民、企業、行政などの多様な主体が札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくために、次の新たな100年の礎となる今後10年のまちづくりの基本的な指針となるものである。

本業務においては、この第2次戦略ビジョンを題材として、札幌の将来を担う子どもたちが、札幌のまちの現在を知り、まちづくりに問題意識を持ち、まちの将来について考えてもらうことを目的に、主に中学校の社会科や総合学習の授業で活用できるデジタル教材（ウェブページ）を作成する。また、教員がこの教材を授業等で活用しやすくするための教員向け解説書も併せて作成する。

4 業務の内容

下記(1)から(4)の業務を一体的に実施する。

(1) デジタル教材（暫定版）の作成

ア 概要

後述する教員との内容検討会での土台とするためのデジタル教材（暫定版）を作成する。

イ 内容

第2次戦略ビジョン「ビジョン編」「戦略編」の記載内容を基に、中学生向けに記載内容をわかりやすく要約した原稿を作成した上で、委託者が別に提供する別紙1「サイトマップ案」を参考としながら、グラフ・イラスト・図解等を多用し、視覚的にもわかりやすいデザインのウェブページを作成すること。基本的な構成及び参考となる資料は以下のとおり。なお、サイトマップ案は現時点での案であり、今後、打ち合わせ等の中で変更する可能性がある。

| 基本構成 | 参考となる資料 |
|---|---|
| ①札幌市及び戦略ビジョンの説明 ・札幌の歴史・魅力・強み等 ・札幌の人口や社会情勢 | ○第2次戦略ビジョンのページ https://www.city.sapporo.jp/kikaku/vision/vision2/index.html |

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・都市像と重要概念 ・重要プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ○第2次戦略ビジョン「ビジョン編」 https://www.city.sapporo.jp/kikaku/vision/vision2/documents/visionhenn.pdf ○第2次戦略ビジョン「戦略編（案）」 https://www.city.sapporo.jp/kikaku/vision/vision2/public02.html ○「ビジョン編」若年層向け冊子 https://www.city.sapporo.jp/kikaku/vision/vision2/documents/kids.pdf ○「戦略編」若年層向け冊子 https://www.city.sapporo.jp/kikaku/vision/vision2/documents/09_kids.pdf |
| ②レポート作成の手順 | ○第1次戦略ビジョンデジタル教材のページ |
| ③札幌市に関連する資料・グラフ | https://www.city.sapporo.jp/kikaku/vision/vision1/documents/hukudokuhon-r4.pdf ※資料・グラフの元となるデータは委託者から提供する |

ウ 作成時期と仕様

下記(2)の内容検討会にて用いるため、これに間に合うよう作成すること。暫定版の仕様は問わないが、内容検討会において、実際にウェブ上で使用する場合と同様の動作・画面遷移ができる形とすること。

なお、現時点の暫定スケジュールは以下のとおり。ただし、検討会の日程は教員とのスケジュール調整の結果により変更となる可能性があるため、実際のスケジュールについては、委託者と受託者の協議により調整するものとする。

<暫定スケジュール>

| | |
|---------------|---|
| 9月末 ～10月上旬 | 内容検討会（1回目） デジタル教材（暫定版）を基に内容を検討 |
| 11月上旬 | 内容検討会（2回目） デジタル教材（暫定版を修正したもの）を基に内容を検討 →確定 |
| 11月下旬 | デジタル教材・解説書完成（予定） |

(2) 内容検討会への参加

ア 概要

委託者と中学校教員（5～6名）にて行う内容検討会に参加し、(1)のデジタル教材（暫定版）を検討会に提示すること。また、その場で出た意見・質問等への対応や、暫定版をより良くするための提案等を行うこと。

イ 開催時期及び回数・時間

上記(1)ウ<暫定スケジュール>のとおり、令和5年9月から令和5年11月の間、2～3回を目安に開催予定であり、開催時間は各回1時間程度とする。

ウ 開催手法

原則として対面で開催する方針であり、場所は札幌市役所本庁舎の会議室を想定している。なお、会場確保等の準備や当日の進行は委託者側で行う。

(3) デジタル教材（最終版）の作成

ア 概要

内容検討会の結果を踏まえ、デジタル教材（最終版）を作成する。

イ 内容

①デザイン・レイアウト

- ・生徒達が親しみを持って楽しみながら閲覧でき、また、目的の情報を容易に見つけやすいデザイン・レイアウトとすること。
- ・デザインや配色に当たっては、札幌市が策定した「広報に関する色のガイドライン」(<https://www.city.sapporo.jp/koho/color/>)を参照し、誰にとっても見やすく分かりやすい画面構成になるように設計にすること。
- ・PC版のほか、タブレット端末に対応可能なレスポンシブデザインとすること。なお、タブレット端末用のデザインで表示させる基準サイズは、委託者と協議のうえ決定すること。

②コンテンツ

- ・生徒達が親しみを持って楽しみながら閲覧できるよう、各ページにおいて、写真やイラスト等を効果的に使用すること。なお、委託者よりまちづくり戦略ビジョンPRキャラクター「センちゃん」「ビーくん」のイラストデータを提供するが、これに限らず、フリー素材のイラスト等を使用しても差し支えない。
- ・すべてのページで、上位階層や前後のページに移動しやすい設定とすること。
- ・利用者が目的の情報を容易に見つけやすいよう、1ページは適切な長さにし、長くなるときはナビゲーション（ページ内リンクやページの先頭に戻る）を設定すること。
- ・外部サイトへのリンクは、必要に応じて委託者が指定するサイトへリンクを設定すること。なお、サイト運営者が提供するリンクバナーがある場合には、バナー貼付し、それ以外のものについては、テキストによるリンクを設定する。
- ・色合い変更機能及び文字拡大機能を設けること。
- ・構築にあたっては、その都度、委託者と協議の上、進めること。

③トップページ

- ・本ウェブページの利用者は、中学校1～3年生程度を対象としていることから、キャラクターやイラスト等を効果的に活用し、生徒達の興味を引き、また学習意欲が湧くようなデザインとすること。

ウ ドメインについて

ドメインは、委託者が取得したものを使用すること。

エ Google アナリティクスの埋め込み

作成する全てのページにアクセスデータの集計・管理用の Google アナリティクスの埋め込みを行うこと。なお、埋め込みソースは委託者が提供する。

オ 動作保証

以下のブラウザ・OS での最新及びサポート期限内のバージョンで動作を保証すること。

| | |
|------|----------------|
| ブラウザ | Google Chrome |
| | Microsoft Edge |
| | Apple Safari |
| OS | ChromeOS |
| | Windows 11 |
| | iPadOS |

カ サーバ環境

使用するサーバは、札幌市が所有するサーバとし、別紙2「サーバ技術仕様・制限等」の範囲内で構築すること。

キ ウェブアクセシビリティ

構築するウェブページについては、ウェブアクセシビリティ（以下「アクセシビリティ」という。）に関する JIS 規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠するよう構築すること。ただし、外部業者から提供されているコンテンツ（例：Google マップなど）を対象外とする場合は、事前に委託者の承認を得るとともに、可能な限り代替情報の提供に努めること。また、検証作業を実施のうえ、達成基準チェックリストを作成するとともに、アクセシビリティ方針を策定すること。

なお、検証結果、達成基準チェックリスト及びアクセシビリティ方針は本ウェブページ上で公開すること。

※以下のサイトを参考に対応すること

- ・総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/guideline.html

- ・ウェブアクセシビリティ基盤委員会

<https://waic.jp/>

ク 確認・校正

受託者は、受託者が用意したテストサーバにコンテンツを構築し、随時、委託者が確認できる環境を整えること。また、当該環境において、動作確認、リンクチェック、HTML エラーチェック、ブラウザチェック、上記ケのアクセシビリティ検

証（画像の代替テキストのチェックを含む）を行い、公開前に必ず委託者の了解を得ること。

ケ その他

業務委託期間終了後、修正を行うことが想定されるため、特定の事業者でなければ修正出来ないデータにはしないこと。

(4) 教員向け解説書の作成（デザインのみ）

教員との内容検討会の結果を踏まえ、委託者が作成する解説書案を基に、デザインを整えた完成版を作成する。内容は10ページ程度を想定しており、データ形式はPDF及びaiとする。なお、現時点の解説書案は別紙3のとおり。

5 成果品の納品等について

以下の成果品一式をDVD-R等に保存した電子データを、令和5年11月27日（月）までに納品すること。ただし、検討会の進捗に遅れが生じた等の場合はこの限りでない。

ア ホームページ構造設計書

イ HTMLファイル等データ

ウ 解説書データ（PDF及びai）

6 権利関係

(1) 受託者は契約の履行に当たって行われた打ち合わせ、資料提供、調査事項等について第三者に漏らさないこと。

(2) 受託者は、本業務の遂行により生じた著作権（著作権法第27条及び28条に定められた権利を含む。）を、成果物の納入、検査合格後、ただちに委託者に無償で譲渡するものとする。また、受託者は、委託業務の遂行に当たり、第三者の知的財産権（著作権、意匠権、商標権等）、プライバシー又は肖像権・パブリシティ権その他の権利を侵害しないこと。

(3) 成果物は、本市が二次使用できるものとし、受託者は成果物の二次使用に対して札幌市にいかなる制限も課さない。

(4) その他、関係法規、規則等諸法令を遵守すること。

7 環境への配慮

本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

(1) 電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。

(2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。

(3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らし、紙の使用量を減らすように努めること。

(4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

8 その他特記事項

(1) 守秘義務

受託者は、本業務を通じて知りえた秘密を第三者に漏えいすること及び資料並びにデータの紛失、滅失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講ずること。

また、本業務の結果データ等の使用・保存・処分等にあたっては、秘密の保持に十分配慮するとともに、委託者の指示に従うこと。受託者は、委託者より廃棄の指示を受けた時は、速やかに個別調査票及び集計結果データの内容を破棄し、その処理経過は書面をもって、委託者へ報告すること。

(2) 個人情報の保護

受託者は、本業務に関連した個人情報の取り扱いについては、個人情報保護に関する法令等に基づき、適切な措置を講ずること。

(3) 身分証明書の携行等

受託者の作業従事者は、本市の施設内及び本業務に関して立ち入りが必要となる本市以外の施設内では、常に身分証明書を携行すること。また、本市施設内においては、本市業務担当者が許可しない限り、作業上必要でない場所へ無断で立ち入らないこと。

(4) 疑義の解消等

業務の実施にあたって必要な事項のうち、本書で明記の無い点または疑義が生じた場合、並びにこれに係る変更を行う場合には、必ず委託者と協議し承認を得ること。業務の実施にあたって必要な事項について、本書で明記の無い点または疑義や状況の変化があった場合は、別途、受託者と委託者との協議により内容を変更することができるものとする。

(5) その他

仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定めること。

9 委託者担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階南側

まちづくり政策局政策企画部企画課（担当：林）

電話：011-211-2192 FAX：011-218-5109 E-mail：ki.kikaku@city.sapporo.jp